

# 大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町 京都大学教育学部図書室 (竹村心気付)

TEL 075-751-2111 (内3013)

## 日本目録規則新版予備版と ISBDs の比較検討 (1)

平 元 健 史

(京都工芸繊維大学図書館)

### はじめに

日本目録規則新版予備版(以下NCR新版と略す)が刊行されて四年が経過した。この間、NCR新版自体の検討はもとより、ISBD(International Standard Bibliographic Description 以下ISBDと略す)sと比較検討した研究成果も多数報告されている。

本稿で改めて両者の比較検討を行うのは、次のような国内外の状況の変化と書誌記述の「標準化」を求める声があるためである。

1980年1月には「今後における学術情報システムの在り方について(答申)」<sup>(1)</sup>が発表され、学術情報流通システムが本格的に構築されようとしている。しかし大学図書館資料の「6割」を占める和図書の書誌記述の「標準化」を示すべきNCR新版がまだ予備版でしかないことから、情報流通システムの基礎であるネットワークの条件整備が立ち遅れており、現場の図書館員にとって頭痛の種となっている。

又、1971年のISBD(M)予備版でISBDsの整備が始まり、その後「ローマ字用」の各種ISBDsがほぼ出そろった段階でNCR新版は歴史的限界が顕著になってきた。すなわち、1977年にはISBD(G):

General International Standard Bibliographic Description: Annotated Text というISBDsの総括的規定が刊行され、この影響を受けて1978年にはISBD(M): International Standard Bibliographic Description for Monographic Publications, 1st standard ed. revised 標準第1版改訂版が改訂刊行されたのをはじめに、各種ISBDsも草案・改訂・制定の段階となった。その中で、NCR新版はその作成に際してISBD(G)・ISBD(M)標準第1版改訂版が完全な形では参照の資料となっていないため、現在ではISBDsの主旨から見て必然的に改定を迫られている。

さらに、International Federation of Library Associations and Institutions(以下IFLAと略す)のUBC(Universal Bibliographic Control)国際事務局の1978年年次報告では「IFLA地域活動部会と協力して、非ローマ字にISBDを適用する際生起する問題を考える共同計画を発足させた」<sup>(2)</sup>ことが報告されている。まさに、このことは日本語資料のISBDs的処理法の出案を我国の図書館界にせまっていることを示している。

以上のような認識に立って以下を進める。

## 第1章 検討にあたっての視点

NCR新版とISBDsには本質的な相違がある。NCR新版は図書館用の目録書誌情報のためのToolで、記述とともに標目について規定しており、“日本の大多数の図書館……の基準にする”<sup>(3)</sup>ことを目的としている。一方、ISBDsはUNIMARCという書誌、内容情報の制御(目録)の機械化のため、国立国会図書館レベルの機関を意識して制定されている。したがって適用される文献レベルも、ISBDsはAnalytics, Monograph, Collectionであるが、NCR新版は内容情報のToolではないのでAnalyticsには適用されない。そこで本稿では、おもに単行書と逐次刊行物の書誌記述についての規定の比較を行う。

又、前述したNCR新版の歴史的限界をISBD(G)・ISBD標準第1版改訂版とNCR新版のよりどころであるISBD(M)予備版・ISBD標準第1版と比較することで明らかにする。

最後に、NCR新版が“ISBDに準拠しながらも、ローマ字によらない和書の特性、欧米の慣習と異なる出版物の形式を配慮した目録規則”<sup>(4)</sup>かどうか、国際性と和書の特性の統一という点に視点を設定する。

## 第2章 ISBDsの概要

ISBD(M)標準第1版改訂版は目的達成のために次の3点をあげている。

“i) ある国で作成された記録が、他の国でも容易に図書館目録あるいは他の書誌リストに受入れられるようにするため、さまざまな情報源からの記録に互換性をもたせる。

ii) ある言語の使用者のために作成された記録が、他の言語の使用者にも解釈できるようにするため、言語の障壁をこえて記録の解釈を助ける。

iii) 書誌記述の機械可読形への変換を助ける。”<sup>(5)</sup>

以上の3点を実現するために、ISBDは全国書誌作成機関の責任として“その国で発行された出版物について、記述対象物にあてはまる限りISBD(M)に定められたすべての要素をとり入れ完全な記録を作成すること”<sup>(6)</sup>としている。同時に、目録作成機関は記述に含める要素の選択をすることを認めながら“その選択された要素は、ISBD(M)で規定した順序と、所定の区切り記号に従って記載しなければならない”<sup>(7)</sup>としている。

そこで、ISBD(M)が絶対的な順序と区切り記号としている規定の内容をISBD(G)の8つのエリアを示すことで紹介する。

### 1. タイトル及び責任表示エリア

本タイトル〔一般資料指示〕=並列タイトル：その他タイトル関連情報/最初の責任表示；2番目以降の責任表示……

### 2. 版エリア

版表示=並列版表示/最初の版に関する責任表示；2番目以降の責任表示……、付加的版表示/最初の付加的版表示の後にくる責任表示；2番目以降の責任表示……

### 3. 資料(又は出版物の種別)特性エリア

### 4. 出版・頒布等エリア

出版地・頒布地等の最初の場所；2番目以降の場所：出版者・頒布者等の名称〔出版者・頒布者等の機能の表示〕、出版年・頒布年等(製作地)：製作者の名称、製作年

### 5. 形態的記述エリア

特定資料表示とその数量範囲；その他形態的細目；資料の大きさ+付随資料表示

### 6. シリーズエリア

シリーズの本タイトル=シリーズの並列タイトル：シリーズに属するその他タイトル関連情報/シリーズに関する最初の責任表示；2番目以降の責任表示……、シリーズのISSN；シリーズ内の番号・サブシリーズ……

### 7. 注記エリア

### 8. 標準番号と利用条件エリア

標準番号=キイ・タイトル：利用条件 価格（付帯条件）

これら8つのエリアは第1エリアを除いてピリオド、1字あけ、ダッシュ、1字あけの区切り記号で続けて記載される。

ただし、ISBD(M)標準第1版改訂版にはISBD(G)の枠組のエリア3：資料特性エリアとエリア8の中のキイ・タイトルに対応する規定はない。

以上のように、ISBDの記述は国際的な書誌情報の交換を行う国立国会図書館の為に、書誌情報を徹底的に分析し、その要素を同定化し、論理的に再構成したものである。

注：ISBD(G)の第3エリアはISBD(S)の年次・月次等の名称・巻号に関する情報とISBD(CM)：Cartographic Materials 立体資料用の数値データ・縮尺・図法に限定使用される。

### 第3章 句切り記号(Punctuation) について

ISBDsにあって、しかも目録作成機関にその使用を義務づけている句切り記号をNCR新版が採用していない点を検討する。

その不採用の理由は田辺広氏の見解に代表される。すなわち「「別の言語を使用する国民によって容易に理解できるように……」といった理由は欧米諸国あるいはローマ字使用国間では通じることであるが、左右どちらから読むかまたどちらを上にするかも分からない非ローマ字言語については意味のないこと」<sup>(8)</sup>』とするものである。

しかし、1976年のIFLA世界セミナーでは“右から左書きの言語・文字への適用に際しては、まったく逆の句読法を許される”<sup>(9)</sup>とされたことやmirror imageも考えられることなどからすれば簡単に不採用としてよいものであろうか。田辺氏自身も機械に読ませる点では便利であると認められているように“一種のタグとして機能するのみでな

く、外国の目録（たとえばLCのMARC）との一貫性を保つ意味から、再考して見る価値もありそうである。”<sup>(10)</sup>

利用者のなじみ・なれの問題では、イリノイ大学の学生に対する調査結果を見てもISBDフォーマットが利用者に違和感をあたえるという決定的要素とはなっていない。“日本では普通用いられない句読点であるので、かえって純粋な記号として混乱なく使用できるのではないか”<sup>(11)</sup>とする見解もある。日本でも国文学資料館では和図書にこの句切り記号を使用していると聞いている。このような先行事例の評価の発表が期待されるところである。

### 第4章 情報源についての比較

情報源で問題とされてきたのは、特に書名・著者用のものである。日本の図書館界にはISBDの情報源は欧米の標題紙中心主義の出版形態には適しても、和書の場合には十分でないとする意見が根強くあった。たとえば、“官公庁など団体の出版物は、標題紙を中心に書誌データを採録し、記述するのは不十分であり、奥付け等から必要と判断されるデータを採録し記載しなければならない”<sup>(12)</sup>という意見である。この点では日本目録委員会は機会あるごとに和書における奥付の重要性をIFLAに訴えてきたようである。

下表の通り、ISBD(M)予備版では書名・著者の第1情報源として「標題紙」のみとしているのにくらべ、標題第1版改訂版は「標題紙または標題紙に代るもの」として表現に巾を持たせている。この「標題紙に代るもの」の中にNCR新版の各情報源が含まれていれば、情報源に関しては日本目録委員会の努力が実り、我国の図書館界の意見がISBDに反映されたことになり、我々にとっては歓迎すべきことである。

表 情報源比較対照表

| ISBD(M)標準第1版改訂版<br>(基本情報源) | ISBD(M)予備版<br>(第1順位情報源) | N C R 新版          |
|----------------------------|-------------------------|-------------------|
| 1. 書名および責任表示               | 1. 書名と著者表示              | 1. 書名と著者          |
| 2. 版表示                     | 2. 版表示                  | 2. 版              |
| 3. 出版・頒分等                  | 3. 出版事項                 | 3. 出版事項           |
| 4. 形態的記述                   | 4. 対照事項                 | 4. 形態事項           |
| 5. シリーズ                    | 5. シリーズ                 | 5. 叢書             |
| 6. 注記                      | 6. 注記                   | 6. 注記             |
| 7. ISBNおよび入手条件             | 7. ISBN, 装丁, 価格         | 7. 書籍コード, 装丁, 定価  |
| 基本情報源以外は〔 〕に入れる。           | 第1順位情報源以外は〔 〕に入れる。      | 以上の情報源以外は〔 〕に入れる。 |

科学・技術と学術情報研究グループ発足

1月16日、「科学・技術と学術情報研究グループ」(略称・科学研)が発足しました。この研究グループは科学・技術や学術情報に関心のある会員の情報交換と研究を主な活動としています。

第2回の研究会では、

- (1) Lancaster, F.W. 著 "Toward Paperless Information Systems." の紹介。
- (2) N.S.FのReport 紹介。

- (3) アメリカの情報政策 — 情報公開法との関連 —
- (4) 80年代の日本の科学技術政策の研究発表がおこなわれる予定です。

第2回科学研研究会日程

2月20日(土) P.M. 2:00~4:00

京都大学教育学部教官控室

連絡先: 龍谷大学深草図書館

鈴木重夫

TEL 642-1111

|   |         |                 |
|---|---------|-----------------|
| <p><b>2月例会案内</b></p> <p>講演 「大学図書館利用法」</p> <p>講師 石塚栄二氏<br/>(帝塚山大助教授)</p> <p>日時 2月27日(土)<br/>P.M. 2:00~4:00</p> <p>会場 同志社大学学生会館</p> | 鳥丸通     | 相国寺             |
|   | 同志社学生会館 | テニスコート<br>グラウンド |
|   | 同志社中学   | 同志社大学           |
|   | 図書館     | 今出川通            |
|   |         | 至<br>百万遍        |